

昭和二十六年二月二十日提出  
質問 第六六号

国有林有償拂下げに関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十六年二月二十日

提出者 竹村奈良一

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

## 国有林有償拂下げに関する質問主意書

- 一 政府は、現在の国有林を有償にて拂下げの場合の基準をどこにおいているか。また昭和二十四年、二十五年度において行つた国有林の拂下げ反別と樹木の石数はどれ位か。
- 二 国有林のうち、現在開拓可能地は、農地局へ所属替えをしているといわれているが、「薪炭」用林等の拂下げ申請があつた場合は、拂下げの基準はどこにおいているか。又昭和二十四年、二十五年度において「薪炭」用林の拂下げ反別及び樹木の石数はどれ程か。
- 三 例えば、さきに質問した奈良県の「菩提山」国有林の一部の十数町歩が昭和の初年頃、正暦寺に有償で境内地でなく拂下げられているが、現在地元民が自分の字の周囲を生活上必要として、拂下げを申請しているについて、政府の方針を承りたい。
- 四 この拂下げ申請のうちには、前に「無償拂下げ」で質問した正暦寺が拂下げ申請をしている十九林班、二十林班の一部であるが、さきの答弁によつてもおそらく調査の結果は寺の境内地としては考えられない

い処であるから、寺には拂下げられないと思うが、地元民の要望に対しては拂下げられるかどうか。

五 地元民の拂下げ願書の写を添えるから調査の上、それに対する政府の所信を承りたい。

右質問する。